

平成27年度第1回島根県企業局経営計画評価委員会

日 時 平成27年7月30日(木)

14:00～16:00

場 所 島根県職員会館 1階健康教育室

【開会あいさつ】

企業局長

皆様、こんにちは。委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、企業局の経営計画評価委員会ということで開催いたしましたところ、皆様大変お忙しい中、また大変暑い中を御出席いただきまして、お礼を申し上げます。また、本委員会の委員改選に当たりまして、皆様には委員就任をお願いしたとこでございませうが、快くお引き受けいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

企業局は、電気、工業用水道、水道及び宅地造成の4つの事業を通じまして、県民の皆様の福祉の向上、地域社会の発展に寄与していくことを役割としているところでございます。平成18年度から企業局の取り組みの方向性や目的を明らかにいたします経営計画を策定して取り組んでいるところでございます。これまで第1次経営計画として、平成18年度から22年度の5カ年間、そして第2次経営計画として、平成23年度から今年度、平成27年度までの5年間、この計画を策定して取り組みを進めているところでございます。こうした中、近年では再生可能エネルギーに対します県民意識が高まっております、電気とか水をつくってきました我々企業局の強みが発揮できる、そういう状況にあるのではないかと考えております。

企業局におけます近年の再生可能エネルギーの取り組みについて若干紹介させていただきますと、平成26年3月には江津浄水場太陽光発電所を運転開始しておりますし、さらに、今年度は石見空港を初めといたしまして、新たに県内3カ所で太陽光発電所を建設している途中でございます。また昨年度から、老朽化いたしました既設の水力発電所のリニューアルということで、順次7カ所に取り組んでいるところでございます。いずれも固定価格買い取り制度の対象となるものでございます。

また、企業局のPRとして、お手元にお配りしておりますけれども各浄水場の水を詰めましたペットボトル、それからボールペンなどをつくりまして、さまざまな機会を利用して企業局のPRに努めているところでございます。

一方で、人口の減少や電力システム改革、固定価格買い取り制度など、我々企業局を取り巻く情勢の変化や、工業用水道、上水道施設の老朽化が進む施設、設備の大規模更新といった中長期的な課題に対する対応も必要となっております。こうした課題の解決に向けまして、現行計画の最終年度に当たる今年度中に新たな経営計画を策定する必要がございます。

本日は、皆様方それぞれの立場から次期経営計画の策定の方向性について、各事業の現状と課題等を踏まえまして幅広い御意見を賜りますことをお願いいたしまして、冒頭の私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

【議事】

委員長

委員長に御推薦いただきましてありがとうございます。

もともと島根県というのは地形の利もありまして、御紹介ございましたように、水力発電から展開しましてさまざまなエネルギー戦略を行っているところでございます。

また江津万葉の里再生可能エネルギー見学ツアーというようなものもできておまして、風力、それから太陽光、バイオマス等々、非常に有利な環境にもあるということでございます。そのほか水道事業、工業用水道、それから宅地事業とございますけれども、今日はさまざまな分野で多くの方から多くの意見をいただいて、そして、新しい分野の方も御就任いただいておりますので、多種多様の意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、会議の運営につきまして確認させていただきたいと思っております。本日の会議につきましては、公開の会議にしたいと考えますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(委員同意)

それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

議事(1)、第3次企業局経営計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

委員長

詳細に御説明をしていただきまして、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございました。各事業会計決算の推移や経営計画の取り組み状況と課題についての御意見、御質問等を含めて、次期経営計画策定に向けた議論をこれからお願いしたいと思います。

それでは、御意見、御質問等を一括してお願いしたいと思います。

まず一つ、江津の見学ツアーの話ですけれども、どうなのでしょう。これはどこかに宣伝して、今ずっと右肩上がりで伸びているのでしょうか。

企業局

現在、ホームページ等でも情報を提供しております。この夏も子供向けのツアーも計画して、やろうとしております。

委員長

これは日帰りですか。1泊2日、またはツーリズムみたいな感じではないですか。

企業局

その日のうちに、集まっていいただいて説明をして、各施設を見ていただくという日帰りツアーになっております。

委員長

なるほど。ありがとうございます。どなたか。

はい、どうぞ。

委員

それぞれに成果の目標を立てられてやってこられたわけですがけれども、この成果の目標というのは当然それぞれに設定の考え方があるのではないかと思うわけです。例えばこの水道の関係で給水制限日数ゼロ。これはゼロという目標はわかりますけれども、それ以外のそれぞれの目標についてはそれぞれ考え方があるということでしょうか。

企業局

おっしゃいますとおり、それぞれの目標について、まずベースとしましては平成21年度の状況、今回の計画は平成22年度中に作成しておりますので、平成21年度の状況を踏まえまして、先ほど説明いたしましたけれども、いわゆる21年度の状況を維持していくもの、それから、現状ちょっと至らないところを27年度に向けて達成していくものという格好で目標を定めまして取り組んでおります。

委員

わかりました。私は、この目標というのは経営見通しにリンクするものであると考えますけれども、いかがでしょうか

企業局

おっしゃいますとおりでございます。

委員

例えばこの工業用水道事業で売水率が60%ということ掲げられて、26年度が59.1と。コスト額はコストの縮減が図られているということでございますので、この60%が達成されれば健全経営が図られると考えてもよろしいでしょうか。

企業局

基本的にはそのとおりで間違いがございませんが、ちょっと若干諸処の事情によりまして、かかるコストですとかがちょっと実はイレギュラーな部分もございまして、このいわゆるコスト縮減のところだけでもって健全かどうかという部分もない部分も実はございます。

委員

今、説明があった電気、工業用水道、水道、宅地をみてみますと、工業用水道はなかなか厳しいと思いますけれども、ぜひ目標設定と、それに向かつてのさらなる今後の努力、期待をしております。

それと、もう1点。数値実績で共通のところに危機管理訓練の回数、あるいは研修回数、あるいは人材育成の経営意識の高い職員の育成の研修回数、こういう目標が掲げられておりますけれども、ぜひこれはさらに内容を充実させてほしいと私は思っております。以上です。

委員長

ありがとうございました。そのほか何かございますでしょうか。

風力発電でメンテナンス業者の方が新しく来られて、稼働率が多分上がるだろうと前回伺いましたが、あまりプラスにはならないのでしょうか、どうなんですか。結局、メンテナンス業者が近くに來られたからすごくよくなったのですか。それとも、あんまり変わらないのですか。

企業局

今、御指摘のとおりでして、大峯山、それから高野山ともにメンテナンスの体制を昨年度変更いたしました。

大峯につきましては、これまで東京に本社のある富士電機がメインでメンテナンスをしておりましたけども、故障発生から対応までの時間が非常にかかっていました。また、原因究明、それから復旧までの期間、それから費用、非常に高いというところで、できるだけ迅速化を図るという意味で鳥取の大山事業所にある企業に変えました。確かに数字だけ見ますと、さほど稼働率が高くなっているようにも、単年度の、25年度と26年度で比べますと変わっていますけども、平均して数値を見ますと、そんなに明らかにというところはありません。ただ、迅速化が図られているということと、それから、修繕コストが下がってきているということは歴然とあろうかと思えます。

それからもう一つ、高野山のほうですが、これは常駐化をすることによって、我々としては大きな故障になる前の予防保全的なことにも少し期待をしていたわけですが、風車の立っている環境が我々が想定していた以上に少し厳しいというところがあり、運転から四、五年のところはかなり金属疲労的なものといえますか、大きな故障が発生してきたというところですか。26年度で非常に数値が悪かったのは、風車の羽根が、ヘアクラックといえますか、亀裂が少し見つかって、それを取りかえることになりました。どうしてもそれは製作品で、また海外のドイツで羽根を製造して持ってくるということで、停止時間が1年に及んだというところがあり、数値的にみると実績としては出ておりません。しかし、もう少し内容を見直したり、メンテナンスの対応状況というところを改善していけば、今後上がっていくものと思っております。

委員長

はい、わかりました。どなたか、御意見等ございましたら。

委員

源流保全事業でNPOを参加させて一緒に事業を行ったところで非常に成果が上がっておりますよね。企業局が住民の方やNPOの方にかかわってもらうということはそんなに多くはないですけども、やはりPRをしっかりして、様々な地域の方に浸透するように、あるいはそういう人たちをよくすくい上げるようにして協力してもらおうと、いろいろな面で成果がより上がると思っておりますので、今後ともこのあたり、働きかけを強力にしていきたいと思っております。

委員長

よろしゅうございますか。はい。

企業局

私もこの4月、企業局に参って、4月のみどりの日でなくて、祝日ですか、広瀬町の比田というところで植林がありまして、私も実は参加してきたところでございます。小さなお子さんもたくさん多く参加していただきまして、非常に楽しく皆さんやっただいて、終わった後は地区の婦人会のほうでしし汁を何か御提供いただきまして、後の間も含めて非常に和やかな感じでしたかなと思っております。御指摘のとおり、そういった活動を通じまして企業局の事業理解ですとかいうところを深めていったらいいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございました。そのほか何かございますでしょうか。

委員

水道事業について少しお伺いしたいのですが、非常に安心・安全な水道水の提供が行われているんだなというのは、この濁度の問題でよくわかります。平成28年度から簡易水道が廃止されて、今度は全部上水道のほうに移っていくようになると、今よりも利用率というか、給水量が上がってくるのかなという気もします。ですが、各受水団体（市町村）がそれに伴って非常に厳しくなってくるのかなと思います。簡易水道で今持っている小さなため池のようなものが廃止になってしまったときに、これで全部換えることができるのでしょうか。今26年度までの実績なんですけど、28年度末と聞いているので、本当にそれで大丈夫なのかなと思っています。そのあたりのことは何かわかっていることがございますでしょうか。

企業局

御指摘のとおり、具体的に言いますと、28年度末をもって、簡易水道の廃止ではなくて、簡易水道というのが通常の一般会計と違いますか、その中でやりくりされてるのを企業会計と同様にしなさいという格好で動いております。それで、大きく2つございまして、委員の言われたように、一つは簡易水道からこういった水道に切りかえる方法、それから簡易水道そのまま残しつつ、会計制度で公営企業会計の中でやっていくものと2つ、要はございます。その中で、実は松江市さんが半島部を中心に進めておられるんですけども、うちのほうで斐伊川水道のほうのラインを使いまして、簡易水道からこちらへの切りかえを実は進めておられまして、若干給水量もその関係で伸びてきております。

ですが、いずれにしても単体で残るところは、いわゆる集落までメインの管から遠いところにつきましては、簡易水道がどうしても残るところもございまして、そのあたりは、先ほど御指摘のように、各市町村さんにおかれては非常に頭が痛い課題ではないのかなというふうに考えます。

委員

そのあたりにかかわっていくと言ったらおかしいのですが、何か企業局としてかわるような予定はございますでしょうか。

企業局

直接的に簡易水道の統合にかかわるといことはございせんけれども、先ほど言いました、うちのほうは用水を各市町村さんにお届けしておりますので、そこに応じた供給の仕方とか、そういったことには相談乗りながらやっていってるところでございます。

委員長

ありがとうございました。そのほか、よろしいでしょうか。

委員

再生可能エネルギーの見学ツアーについてですが、子供たちが保護者と一緒に見学していただいて、多分とても勉強になっているんだろうなと思うんですが、江津が県の中部というか、どちらかというと西寄り、東部のほうがなかなかないので、そう

いったところで東部のほうにも水の施設ぐらひはあったり、太陽光発電もあったり、水力もあったりするんですが、何か東部のほうにもそのようなものをつくられる考えはありませんか。同じようなツアーが、県の真ん中、それから東、西にあると、子供たちにとってもとても充実した、いい夏休みになったり、環境教育なんかにとっても役立つと思うんですが、何かそういう計画はございませんでしょうか。

企業局

ちょっと冒頭、説明いたしましたけど、うちのほうで発電関係の事業、東部のほうにも水力発電の施設がございます。しかし、その他の太陽光ですとか風力につきましては、実は江津地域に固まってるということがございまして、御指摘のとおり、民間等でやっつけられる部分もちらのほうはあったりするんですけども、原則ちょっとうちのほうの施設のメインでちょっとツアーを組んでる関係上、江津のほうでやっつけるといってございまして、今のところちょっと東部のほうで民間も含めたというところでの考えは、今のところはございません。

あと、再生可能エネルギーじゃないですけども、浄水場の見学というのは、東部の安来のほうにありますけれども、当然やっております。

委員長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

委員

先ほどの水道事業会計ですけれども、説明の資料を見せていただきますと、給水収益が平成23年度を頭に頭打ちというか、目減りの傾向にあります。毎年度若干の黒字は出ておりますが、今後の見通しはいかがでしょうか。

企業局

水道事業につきましては、総括原価方式と申しまして、大体2年から3年間で契約を更新しながら料金を決めさせていただいております。2年ないし3年の間にどれだけお金が必要かと、それはものをつくったり、それから修繕をしたりというふうなお金もございますし、当然人件費ですとか、それから電気代、いろんなお金がかかってまいります。そういったものをトータルいたしまして、その2年間なり3年間に幾らかかりますという金額を出しまして、それが回収できるように受水団体の方々と協議をしながら幾らにしましょうということを、その期間内をきちんと計算をして、そんなにたくさんもうかりませんが、何とか運営ができるという金額をはじいて運営をしてるところでございまして、当然のことから年度によりまして上がったたり下がったりはございますけれども、基本的に赤字にならないようにということで協議をさせていただいて運営をしてるところでございまして、基本的にはこれくらいの最終的な純損益のところまで動いていくものというふうにお考えいただければと思います。

委員

わかりました。ありがとうございました。

委員長

そのほか、ございますでしょうか。

委員

そうしますと、ちょっと人員計画といいますか、この①の3次経営計画策定の方向性ということで、項目が幾つか立ててございますが、この組織といいますか、人員につきまして、現行では79人の職員ということになっているようですが、今後、現在着手をされました新しい太陽光発電施設、建設中ということですが、次々と新しい施設もつくられるとなると、普通に考えますと、管理する職員を1人なり2人なりふやすという必要性もあるのかもしれませんが、あるいはほかからやりくりをして十分可能であるとか、そのあたりのこの5年の計画の中での人員の配置や人員の数、そういったものの一定程度の方向性みたいなものについては何かお考えをお持ちでしょうか。

企業局

人員計画というのが、なかなか私ども、例えば5年間でこういうふうに順々にふやしていきますとか減らしていきますとかいうふうなことが、なかなかちょっと申し上げにくいところがございます。それは、やはり県全体の定員のこととかいろいろなことがございます。基本的には企業局というのはそういう全体からは一応独立はしてるんですけども、いろんな方針の中でいろいろ影響されていくというふうなところは若干ございます。ですけども、基本的なところで申し上げますと、こうやって今、水力発電のリニューアルですとか太陽光発電等、工事をどんどんふやしてきておりますので、それに伴いまして人員はやはりふやしていく方向にあるだろうというふうに思っております。

じゃあ、それが工事が終わって運営管理、平常時に戻ったときに、当然のことながら仕事量はふえていくだろうと、そこをどういうふうに効率化を図りながら人員をそうふやさずに運営していけるのかということところは、やはり現時点では何人ふやしますとか、ふやさずにやれますとかということまでがなかなか、もくろみとしてはまだちゃんとしたものができておりません。

ですけども、実は例えば発電事業で申し上げますと、県内の全発電所を東部事務所1カ所で集中して監視をするような体制で運営をしております。基本的には監視する部分についてはそう人をふやさなくていいんだろうなというふうに思っております。といいながら、日々のメンテナンスですとかいろいろなことが、やはり現場でのことが出てまいりますので、そういったところをどういうふうに、今の人員でやれるのか、やはり少しふやしていくのかといったようなところはもう少しやはり進んでからの具体的な検討になってこようかと思っております。といいながら、この経営計画の中でどう織り込めるかというのは、いろんな皆様の御意見をいただきながら落としていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長

ありがとうございました。よろしゅうございますか。そのほか、ございますでしょうか。

そうすると、いろいろと御意見をいただきましたけれども、あと報告事項もでございます。この次期計画策定については報告事項のほうも関係するかもしれませんので、先に報告事項をしていただいて、また、御意見、御質問をいただきたいと思っております。それでは、2つの報告事項、お願いしたいと思っております。

〔事務局説明〕

委員長

ありがとうございました。

これも含めて、今までのも結構でございますが、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。はい、どうぞ。

委員

資料3の8ページの工業用水のグラフというか、表があります。その中で売水率という指標があって、飯梨川水系、江の川水系でそれぞれ売水率の目標があって、時系列でその実績が示されています。これですと、飯梨川水系で売水率の目標が60%で、江の川が50%という目標設定ですが、そもそも売水率の目標設定の仕方なんですが、この飯梨川60、江の川50という数字は、これはそれぞれの実績をベースに設定したものなのか、あるいは採算性に依拠して設定したものなのか、その目標設定の根拠はなんですか。

それから、この売水率というのは上水道に換算すれば有収水量というか、要するに給水に対して対価をもらっているということなんだろうけども、当然売水率を上げようすれば顧客の企業数をふやしていかなければならないのですが、企業にとってこういう工業用水使えばいい、水源を何に求めるかと。当然、企業局から水を買うケースと、それから、場合によっては地下水によって水源を賄っているかもしれないと。ここで企業局からの給水と、それから地下水との競合はあるのかどうかということですね。例えば企業が工業用水を使う場合に地下水で賄うというケースもあると思うんですけども、そういう地下水との競合はあるのかどうかということと、地下水と企業局の給水とのコスト、給水コスト、それはどうなのかと、地下水のほうがより安いのか高いのか、そういった価格の比較、要するに給水単価、地下水と比べた、そこら辺は何か数字をお持ちですか。

委員長

はい、お願いします。

企業局

まず、1点目の目標の考え方でございます。若干ちょっと飯梨川と江の川は違いますので、それぞれのところで御説明いたします。

飯梨川工水につきまして、現状をほぼ維持するところで、これは実績でもございまして、採算性も実は考えたベースでございまして。

一方、江の川工水につきましては、ここの給水範囲が江の川拠点工業団地の団地内のみに限られております。格好としましては、既存の企業さんがいわゆる新規に契約されるなり、あるいは増水されるなりするか、あるいは新しく企業さんに入ってきていただいて工業用水を使っていただくということに条件が限られてございます。それで、今回の目標につきましては、むしろ分譲等々の進捗もにらみまして、あわせてこれぐらいのところであろうというところで、それまでの団地への状況を踏まえて設定しております。こちらのほうは採算性は50%ではちょっとまだいかないうような状況でござ

ざいます。

それから、地下水とかとの絡みのところでございますけれども、先ほど申しましたように、江の川工業用水につきましては江の川の団地のみのというところで、いわゆる工業用水を使われる企業なのかそうでないのかというところで、工業用水はどれだけ使われるかというところに係ってきまして、特に地下水という問題はございません。

しかしながら、飯梨川の工業用水につきましては、管路の延長線上をいろいろ引けば企業さん使っていただくの可能なんですけれども、おっしゃいましたように、現状として地下水で賄っている業者さんも結構ございまして、実はそのコストというものはちょっとまだ地下水のコストをはじいて計算したものはないんですけれども、なかなかそこに営業活動においても切りかえてもらえるような状況にはないような状況でございます。一つには単純に単価の問題ということと、どうしても、いわゆる私どもの管から使うとこまでの管につきましては事業者側の負担になるということがございまして、なかなかそういう点で進まないのかなということに思っているところでございます。

委員長

ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

委員

単純な質問なんですけど、私は江津なので、江の川をよく見えています。あそこはしょっちゅう洪水もありますし、濁流がほとんどということで、濁流を想定内の洗浄の仕方ですらで飲用水になるということなんでしょうか。

企業局

委員御指摘のように、江の川は非常に洪水もよく起きますし、近いとこですと60年とか、そういうところでございました。

もう一つ、今日水道水ができる仕組みを絵で御説明しましたけども、表流水をとっているのは江津の浄水場だけなんです。三代、それから飯梨については伏流水をとっておりますので、河川の水に対して薬を入れて凝集沈殿をさせるという施設は江津だけの方法なんです。これまでも濁度が非常に上がってというところも、私の経験するまででは500度ぐらいまでしか経験がなかったんですけども、平成22年に庄原（広島）で大水害というか、土砂崩れがあったとき、あのときにいきなり、天気がこっちは全然悪くないときに4,800度という濁度が出まして、これ通常だったら本当に供給支障が起こってもおかしくないんですけども、やっぱり水質にというか、濁度を抑えるために何が必要かというふうな知識を持った人間がいまして、本当に給水支障に至ることなく、濁度を落として飲み水がつくれたというところがあります。ですので、そういった知識とか経験とかいうところを今後の職員にもずっと継承していかないといけないというのが私の今の思いですけども、これまでの体験上は、こういうことで給水支障になったことはありません。

委員長

ありがとうございます。

委員

済みません、一つ教えていただきたいと思うところがあります。水道事業は、総括

委員長

ありがとうございました。

委員

済みません、私も初めてなのでなかなかわからないところがあるのですが、お願いということで。私は、大田市でございまして、江の川のお水をいただいております。先ほど資料などで施設の老朽化というところがいろいろありましたが、それに伴う工事費というのはとても高いものになるかと思えます。ですが、計画的にリニューアルされるということで安心をいたしました。水というのは命にかかわるものですので、常に安定供給をしていただきたいと思いますので、ぜひ長期的にリニューアルをしていただきまして、安全・安心な水の供給をお願いしたいと思います。

委員長

ありがとうございました。どうでしょうか。全体通じて何かさらに御質問等ございましたら。よろしゅうございますでしょうか。

今日、県のほうから説明を受けまして、それについて、経営計画の取り組み状況と課題をメインにたくさんの皆さんの意見をいただきまして、本当にありがとうございます。それから、今先來、各事業を取り巻く状況の変化というのがございまして、電力システム改革や再生可能エネルギーの導入促進、人口減少社会、施設の老朽化、こういったところを中心に御質問をいただきました。それから、売水率の点についての御質問、それから、成果をしっかりと県民の皆さんに強力に押し出してほしいというようなこともございました。たくさんの意見をいただきましてありがとうございます。

事務局におかれましては、これらの意見について十分検討していただき、今後の計画策定作業に反映していただきたいと思います。

それでは最後に、その他、企業局業務運営全般にわたることで結構ですが、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、ほかに御意見ないようですので、時間の制約もございまして、これで終わらせていただきます。

企業局におかれましては、委員の御意見について十分に御検討の上、次期経営計画の策定と今後の企業局の業務運営に生かしていただきたいと思います。

では、そろそろ時間も参りましたので、本日の議事を終了したいと思います。委員の皆様方には、議事進行に御協力いただき大変ありがとうございました。

企業局長

皆様方には、長時間にわたりまして貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

今日いただきました御意見につきましては、次期経営計画の骨子案というのを次回の委員会でお示しすることとしておりますので、そこの中でしっかり取り上げさせていただきます。また、御意見につきましては、日々の業務の中でも取り入れてしっかりやっていきたいと思えます。

本当に、今日は長時間にわたりましてありがとうございました。